

平成29年度第3回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 平成29年7月10日(月)午後 4時開会

2 場所 佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室

3 出席委員(21名)

1番	今井勝子	2番	田中純一
3番	三橋秀夫	4番	羽根井直子
5番	山崎宏	6番	牛玖泰一
7番	立田三雄	8番	眞野好則
10番	池田達男	11番	石渡國男
12番	栗原初男	13番	木内正夫
14番	市原敏彦	15番	山本健史
16番	渡貫茂	17番	石田和久
18番	石渡一男	19番	櫻井道明
20番	清宮正	21番	川村文雄
22番	三門増雄(議長)		

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 平成29年度第3次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 櫻井正行

主査補 高橋成治

主査補 相川正巳

主任主事 西山壮大

◎開 会

◎諸般の報告

○事務局長 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
それでは、定刻となりましたので、
ただ今より、平成29年度第3回農業委員会総会を開催させていただきます。
総会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

本日が、委員の皆様にとって最後の総会となりますのでよろしくご審議をお願いいたします。

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が選挙から、議会の同意を得て、市長が任命することになり、先の2月議会で、新たに15名の農業委員が選出され、7月20日には、農業委員の任命式と農地利用最適化推進委員の委嘱式、また、合同研修会が開催される予定ですので、関係する委員の方は、よろしくお祈いします。
以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様方におかれましては、大変忙しい中、またお暑い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。九州の方では、大変な豪雨で、大きな被害が発生しておりまして、農業の分野も大きな被害が出ております。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。さて早いもので、3年があっという間に、経ちました。委員の皆様方、本当にお世話になりました。ありがとうございました。今回で委員を退任される方、また引き続き委員をやられる方、色々な立場ではございますが、今後とも、佐倉市農業の振興のため、お力添えを頂けたらと思います。それでは、本日も慎重なる審議の程よろしくお祈いいたします。
それでは、会議を始めます。

只今の出席委員は21名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、平成29年度第3回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。
本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

00㎡の内785.72㎡を転用しようとするものでございます。

申請地は、周囲に住宅がある小規模な農地で第2種農地と判断されます。

計画としましては、1枚280Wの太陽光パネルを288枚設置、80.64KWを発電するものでございます。敷地内は舗装はせず、土のままなので、雨水は自然浸透するものと思われま

第3項は、■■■■が、太陽光発電施設用地として、■■の畑、1,600㎡の内710.30㎡、また、901㎡の内189.71㎡、合わせて900.01㎡を転用しようとするものでござ

申請地は、周囲に住宅がある小規模な農地で第2種農地と判断されます。

計画としましては、1枚285Wの太陽光パネルを288枚設置、82.08KWを発電するものでござ

許可要件につきましては、議案第1号の許可要件調査書のとおりであり、許可要件を満たすものと考えま

なお、位置図等を添付してありますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、議案第1号については申請人を呼んであります。

それでは、第1項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 譲り受け人、譲り渡し人の代理人であります。行政書士の■■■と申します。よろしくお願

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました

ら、お願いいたします。ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、第2項及び第3項の申請人を入場させてください。

———（申請人着席）———

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———（申請人説明）———

○申請人 申請人の代理人であります。■■■■■■■■でございます。よろしくお願いたします。申請内容ですが、申請地に太陽光パネルを設置し、太陽光発電を行うものでございます。土地利用としましては、造成工事はしないで、整地をし、周囲を堰堤で囲み、雨水が隣接地に流れ込まないようにいたします。また周囲にはフェンスを設置し、人の出入りを防ぐ予定でございます。土地所有者の■■さんは、心臓の手術をし、無理が効かない状況で、申請地は高台で、平らな土地で、太陽光設備に向けた土地なので、売却するものでございます。以上でございます。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありましたら、お願いいたします。眞野委員

○眞野委員 議席番号8番眞野です。参考にお伺いします。申請地の奥の方に、道がありますが、道幅は1間位の道ですよ、道路査定はしてあると聞いています。道が狭いので、セットバックして土地利用するとの事ですが、間違えはないですか。

○議長 申請人

○申請人 間違えありません。

○眞野委員 境界は、はっきりしているのですから、どの位のセットバックをするのか教えて下さい。

○議長 申請人

○申請人 道路中心から2 mです。そこから、フェンスを設置いたします。

○議長 眞野委員

○眞野委員 はい、解りました。

○議長 他にご質問はございませんか。よろしいですか。ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

———（申請人退席）———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

第2項及び第3項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、第2項及び第3項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号、平成29年度第3次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2ページをお願いいたします。

議案第2号 平成29年度第3次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあ

たり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

賃貸借権の設定12件、20筆、地積13,350㎡でございます。

詳細でございますが、議案の3ページ～5ページをお願いいたします。

表の第1項～第12項につきましては、借り手は、経営規模拡大のため借り受け、貸し手は、労働力不足により経営規模を縮小したいので貸し付けるものであり、期間につきましては5年間～10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第2号について事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。石田委員

○石田委員 議席番号17番石田です。佐倉市■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ですが、だいぶ利用集積を設定しておりますが、見たところ耕作されていない場所があります。事務局の方で指導の程よろしくお願いします。

○議長 事務局長

○事務局長 それについては、現状指導をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長 この件につきましては農政課の方にも伝えてあります。

○石田委員 よろしくお願ひします。

○議長 他に何かご質問はございませんか。立田委員

○立田委員 議席番号7番立田です。今回も■■■■■■さんが利用集積を行うみたいですが、■■■■■■で新規就農して、パクチーの栽培をすとの事ですが、生産物が、物になっていないようですけど、また農地を増やして大丈夫なのか、心配なのですが、どうでしょうか？

○議長 事務局長

○事務局長 パクチーを栽培していると伺っておりますが？

○立田委員 種を蒔いたりしているようですが、全然物になっていないようで、はたして、続けられるのか、周りに迷惑をかけている訳ではないのですが、農業としては成り立っていない状況で、農地を増やすのはまずいのではないかと思います。

○議長 事務局長

○事務局長 今後、十分確認するようにいたします。また、私の方には、本人は努力していると聞いています。

○議長 立田委員

○立田委員 解りました。本人の意思を尊重します。

○議長 他にご質問はございますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、議案第2号について、採決をいたします。

議案第2号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

◎報告事項の説明

○事務局長 報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の6ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

共同住宅用地としようとするもの1件、1筆、共同住宅用地への進入路用地としようとするもの1件、1筆、専用住宅用地としようとするもの2件、2筆、境内用地としようとするもの1件、2筆、駐車場用地としようとするもの1件、2筆でございます。

それでは、議案の8ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの2件、3筆、共同住宅用地としようとするもの1件、2筆、資材置場用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、9ページ～10ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

雑種地として地目変更申請のあったもの、4件、4筆、宅地として地目変更申請のあったもの3件、4筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

本日をもちまして、皆様方が参加される、総会は最後となります。

3年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。事務局を代表いたしまして、厚く御礼申し上げます。

○議長 ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===